

案

第2期 奈良県教育振興大綱

令和3年3月
奈良県

目次

「第2期奈良県教育振興大綱」策定にあたって …………… 1

- 地域における教育の役割—誰のための教育か—
- 教育の歴史を振り返る
- 地方教育行政と一般行政との関係

「第2期奈良県教育振興大綱」について …………… 4

1. 大綱策定の趣旨
2. 奈良県教育が目指す方向性
3. 大綱の推進方針

教育施策の基本方針 …………… 7

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ …………… 8
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ …………… 10
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ …………… 12
4. 地域と協働して活躍する人を育てる …………… 14
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる …………… 16

「第2期奈良県教育振興大綱」策定にあたって

奈良県知事 荒井 正吾

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」が平成27年に改正施行され、教育の振興に関する総合的な方針である「教育振興大綱」を地方公共団体の長が定めることとされました。

我が国の地方教育行政は、県と市町村に設置される教育委員会が担っており、地方公共団体の長が担う一般行政部門から隔離されているように見えます。地方公共団体の長は、教育に関する予算を執行し、議会の同意を得て教育長を任命する役割を持っている一方、教育委員会や学校などを中心とする教育の現場では、国から指導や助言・援助を受け、その方針に従っているという現状にあるためです。

ところが、地方分権一括法の施行以降、地方自治体が自らの責任で地域の実情に沿った施策を行えるようになり、また、その長が地域の教育のあり方を述べることができるようになりました。地方公共団体の長が教育振興大綱を策定するということは、「教育の地方分権」の試みの一環であると考えます。国と比較してより教育の現場に近い地方公共団体の長は、その地域の特性に即して教育の方針を定めることが期待されているのではないのでしょうか。

このような教育分野での地方分権が進む中、奈良県では教育のあり方への学びを深くし、奈良県の教育をより良きものにしたいとの願いを強く持ち、この大綱を策定したいと思います。

地域における教育の役割－誰のための教育か－

教育振興について、地方行政への期待が高まってきているにも関わらず、教育について地方からの発信が少ないのはどうしてでしょうか。地域の教育哲学が確立していないということや地域で教育を支えるという考え方が育ってきていないことが関係しているのかもしれませんが。

教育の目的を考える際には、いずれも誰のための教育かが最も大切です。教育の目的は第一に「本人のための教育」になるべきです。本人の力が育って初めて、家族の幸せや地域・国家の繁栄にもつながっていきます。国と地方では、人を育てるということについて視点が異なる場合がありますが、いずれの立場に立っても本人のための教育が第一であってほしいと願います。

地方行政全般を司る立場からは、教育には地域で活躍する人材を育てる役割を担ってほしいと願いますし、育った人材が地域で活躍できる場をつくるのは地域行政の大きな役割であることを痛切に感じます。生まれ育った地域で教育を受け、その後、他の地域で活躍する人も国全体としては有用に違いありませんが、地域行政を担う立場の者にとっては、地域で育ち、地域で活躍する人がもっと増えることを願うところです。

教育の歴史を振り返る

我が国の教育は時代とともに変遷してきました。江戸時代、明治時代、戦後の教育の歴史を学ぶことで、現在の教育のあり方を考えたいと思います。

まず、江戸時代は、身分制のもとでの職分教育が行われ、武士階級の教育は朱子学をもとにした教えが中心でした。一方、百姓、町人には読み・書き・算盤を教える寺子屋の教育や、石田梅岩の心学、二宮尊徳の報徳教などに見られるように、仏教や神道、儒教の影響を受けた倫理観が広がりました。前者は統治する側の、後者は統治される側の教育とも言えます。教育は、統治機構が分権的であることを反映し、中央集権の教育体制ではなく、各地で分権的に行われ、藩校や私塾、寺子屋などにおいて地方独自の教育が展開されてきました。その水準は特記すべきものであり、また、地域において子どもの規範意識の向上に大きく寄与してきたと考えられます。

明治時代に入ると、富国強兵のための教育が圧倒的になり、中央集権的な教育制度に切り替わりました。江戸時代の教育の源が朱子学や陽明学といった儒教に基づくものであったことに対して、明治時代は福沢諭吉らの「和魂

洋才」のかけ声のもと西欧の知識や技術の導入がもっぱらとなりました。西欧の科学技術を支える精神はキリスト教にありましたが、あまり積極的には取り入れられませんでした。移入された「洋才」を支える新しい時代の我が国の「和魂」は何であるべきかは、今に続く大きな課題です。

戦後の教育は、戦前の教育についての反省のもと新たに出発しましたが、現在に至るまで、わが国の教育を支える思想や哲学は十分確立したものにはなっておらず、教育現場での教育の実践のあり方についてもまだ揺らぎ続けているように見えます。

このような中、これからの教育を考えるには、「現場に近い場所に立ち、歴史を振り返り、多角的かつ実証的に考える」姿勢が必要ではないかと思えます。

地方教育行政と一般行政との関係

教育委員会は、「教育の政治的中立性の確保」や「地域住民の意向の反映」などといった教育制度の基盤となる考え方のもと、公的教育機関の設置・管理の業務のほか、公立学校の教育の内容を定めることなど公教育の多くの分野において重要な役割を果たしてきています。

一方、地方公共団体の一般行政部門も、就学前教育の実践支援・職業教育の実践・公立大学の設置運営・私学への助成・教育環境の整備など重要かつ多様な教育分野での責任を担っています。

しかし、これらの分野の実践においては、国の担当部署が分かれていることで県の行政組織が統合されたものになっておらず、また多様な責任分野の共通理念が育っていないこともあり、その進め方に統一感がないことは否めません。また、一般行政部門には一貫した教育についての専門的知見を担う人材がいないと言われることもあります。

しかし、権限のないところに知見なしです。権限のないところには責任意識も育ちません。地方分権時代においては、地方公共団体の一般行政部門にも教育分野における権限が多く認められるようになりました。知事の教育振興大綱策定権限もそのひとつだと考えています。権限があるところには責任意識も発生します。知事部局も、地域教育分野において新しく生じてきている責任を果たすべく研鑽を積むべきと考えます。

そして、エビデンスに基づいて体系的に教育行政のあり方を考え、知恵と工夫を凝らしてより良き教育のための実践をしていく必要があると思えます。

「第2期奈良県教育振興大綱」について

1. 大綱策定の趣旨

この大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、奈良県の教育振興に関する総合的な方針を定めるものです。

対象期間は令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間とします。

2. 奈良県教育が目指す方向性

1. 「学ぶ力」をはぐくむ

学びの楽しさを知る

学ぶということは、知識を得てそれを活用することですが、知識の活用は一生続く楽しみであり、知識の取得と活用の仕方を身に付けることは一生の財産になります。

今はインターネットで容易に知識を取得できる時代です。基礎的な知識を取得し、体系的に学ぶことも必要だと思いますが、受験が終われば忘れてしまうような多くの知識を詰め込むより、それを活用することが大切です。知識を取得してそれを活かすことの必要性と、知識の活かし方を教えてほしいと思います。

学びには、「知る」「理解する」「考える」「疑問を発する」の4段階があると考えます。学校ではその4段階をまんべんなく習熟させていただき、知識を活かし、知識を生み出す楽しみも教えていただきたいのです。

また、人に自分の考えを説明し、理解してもらい、共有する力も人生で必要となる重要なものです。

学ぶ主体は子どもだけではなく、教員自身も教育の現場から多くのことを学ぶはずで、学び続けることは楽しいというメッセージが子どもからも教員からも発せられるようにと願います。

学び続ける習慣・ものごとの整理整頓をつける

学びの基本である学習には、学習環境とものごとを集中して考える時間が必要ですが、学ぶことは、教室の内外を問わずあらゆる場所で可能であり、学びを自発的に行う習慣を学校時代に身に付けておけば、一生役に立ちます。

学び続けることは知的探究心を一生なくさないためにも大切です。科学的な思考、実証的な態度、仮説を裏付ける実験・検証の必要性の認識、統計的・集合的にものごとを捉える手法など、学び続けるうえで基本となることを若い時代に身に付けておくことは大事なことです。

また、時間の整理整頓も、時間を有効に使って学ぶ観点から極めて大事です。人が一生で使える時間は限られています。学習に集中すると他の欲求を抑えられるので自制心を育てるのに役立ちますが、集中はあまり長続きしないことも知っておくべきです。学習時間の整理整頓とともにものごとの整理整頓も効率的に学ぶことに役立ちます。

ものの見方・理解の仕方を学ぶ

学ぶことの一環である、ものの見方・理解の仕方は人それぞれに多様ですが、一定の規則性があるとも言われています。論理的思考ができることは、多様多彩な人の波を整序して泳いでいくための基本となる泳法です。

ものごとを考える際の基本は「Aであること」と「Aでないこと」は異なるという認識を持つことです。ものごとを混同することなく分類して整理整頓することは、頭の整理にもつながります。

また世の中には一方立てば他方立たずのトレードオフの関係があることも知っておいてほしいことです。

社会では様々な考え方を持つ多くの人に出会いますが、社会に出て初めてそのことが分かるのではなく、学校でもひとつのことを色々な面から見る習慣や力を付けていただければと思います。

論理的思考力を持って、多様な考えの人々を理解することができれば、人生も実りあるものになると思います。

2. 「生きる力」をはぐくむ

成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ

学ぶ力は、生きる力につながります。生きる力の基本は、まねる力、段取りする力、自分を発信する力、他人と意思疎通する力であると考えます。

教育には、子どもに生きる力を備えるという使命があります。教育の場は、親から離れた子どもが、親以外の者から生きる力を与えられる場であることを、家庭でも教室でも常に意識していただきたいと思います。

生きる力は成長段階に応じてはぐくむことが大切です。例えば、就学前にはミエリネーション（神経や筋肉の発達を促すこと）の実践とともに、自尊心や利他心のはぐくみが重要です。自尊心や利他心は人生のすべての段階で極めて重要な心の有り様だと思われませんが、それが育つのは、極めて幼少の時であると言われます。三つ子の魂を植え付けるのも極めて重要です。また、そのような心は教えることで生まれるものではなく、はぐくむ方法を工夫することが必要と考えます。

人との良い関係をつくる力をはぐくむ

他人との関わりの中で伸び伸びと生きるためには、人と良い関係をつくる必要があり、生きる力の中で最も大事だと思います。意見の異なる人々と、互いに主張し合いながら折り合っていく力は必須です。

その出発点は自分と性格も考えも異なる人を寛容な気持ちで捉える心だと思います。他者があって自分があるという他者性の認識は、自我の確立や自立につながります。教室で自分と異なった存在である他人とふれ合うことも他者性を認識するきっかけになると考えます。

また、多くの人に出会い、コミュニケーション力を育てることが重要です。挨拶を習慣付ける、自分の考えを理解してもらえよう整理し、論理的に主張するといったプレゼンテーション力を高める、意見の異なる人の言葉に耳を傾け、疑問点を質問する習慣を身に付けるなどの力を養うことが必要だと考えます。

人との良い関係を作ることが大事だという意識が育てば、他人への寛容の大切さが自然と自覚され、学校や社会でのいじめの発生の防止にもつながると考えます。

リーダーシップ・地域に貢献する力をはぐくむ

地域にとっては地域のリーダーをどのように育てるか、国全体にとっては国を率いるリーダーをどのように育てるかが課題です。

リーダーとして活躍する人は、他人や社会に貢献しようとする心を持った人たちです。リーダー力と学力は種類が異なります。教育の現場では、他人や社会に役立つとする態度や思いを育てていただければと思います。

リーダーとしての立場になくても、他人とつながって社会の役に立つよう生きていく心と力を持つことで、自らの人生における自らの存在意義をより深く認識し、自分自身も周囲の人も傷つけることなく、自分にも他人にも優しく寛容な心を持って人生をポジティブに生きていけるものと考えます。

3. 大綱の推進方針

就学前から学齢期、大学、社会人・シニアといった各ライフステージにおける教育を、「奈良県教育が目指す方向性」のもと、連続したものとして位置付け、切れ目ない接続を図ります。

学びの場は学校だけではなく、家庭、地域、文化・スポーツ施設など多様です。また、学びとしごとを円滑に接続させることも重要です。そこで、知事部局と教育委員会が連携を図りながら、それぞれの役割を主体的に果たし、市町村及び市町村教育委員会、学校、地域、家庭とも連携・協働して施策を遂行します。

子どもは地域の将来を託すべき宝です。地域にとっても国にとっても大切な子どもが健やかにはぐくまれるよう、教育に望みを託したいと思います。

教育施策の基本方針

1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

目指す方向

- 自己肯定感と他者への寛容なこころをはぐくむ
- 健やかな身体をはぐくむ
- 就学前教育に関わる全ての関係者が共通の意識を持って実践する

就学前教育の充実

・意識の共有・理論の確立と実践

こころと身体のはぐくみ

・自尊心・利他心のはぐくみ
・運動によるこころと身体の発達の促進

乳幼児期は、発達段階において心身ともに著しく発達する時期です。この時期に、生涯にわたる人格形成の基盤となる自己肯定感や、他者への寛容なこころと健やかな身体をはぐくむことが極めて大切です。

このため、就学前教育に関わるすべての関係者が意識を共有すること、理論を確立し、その実践を見える化することが必要です。

就学前教育の充実

脳の神経ネットワークは6歳頃までに成人のおよそ90%が形成されるとも言われ、また、4歳頃までに身長が生まれた時から約2倍になるなど筋肉や骨格が発達し、身体も目覚ましく成長します。

この時期の経験がミエリネーション（神経や筋肉の発達を促すこと）に大きな影響を及ぼすことが明らかとなっています。例えば、就学前にピアノなどの楽器の練習を始めた人と、大人になってから練習を始めた人の脳の神経繊維・回路の発達の程度を比較すると、子どもの頃に練習を始めた人の方がより発達が促進されると言われています。

このことから、就学前の時期にこそ子どものこころと身体を健やかにはぐくむことが重要です。

また、障害や発達の遅れの見られる子どもについても、早期から適切な支援を受けることで二次障害を防ぎ、子どもが持つ能力の発揮につながります。

こころと身体のはぐくみ

1. 就学前におけるはぐくみ

就学前の子どものはぐくみにおいて大切な視点は、健やかなこころ（自己肯定感や他者への寛容なこころ）と身体（体力や運動機能）のはぐくみであると考えています。

自己肯定感は、子どもが保護者や保育者など周りの大人から愛され、一人の人間として尊重されていると感じることによりはぐくまれます。自分がかけがえのない存在であるという自己肯定感を感じながら成長していくことで、友達や周りの人たちも大切にすることができ、他者への寛容なこころが培われていきます。

さらに、体を思いきり動かしたり、保護者や保育者等の大人や友達と関わりながら、様々な遊びを経験したりすることで、子どもの身体も健やかに成長していきます。

子どもたちが日々の遊びや周りの人との関わりの中で、「こころが動く経験」、「感情を共有する経験」を積み重ねることにより、こころの土台を築き、健やかな身体に成長していくことが大切であると考えています。

家庭でも、この時期の子どもの育ちの重要性を理解していただきたいと思います。親の情緒の安定が子どもに安心感をもたらし、健やかな成長の糧となります。このため、家庭で健やかなはぐくみを実践することができるよう、親が不安感・負担感を感じることなく子育てできる環境づくりが必要です。

また、県においても県有施設等を活用し、就学前の多様な学びの実践を展開します。

2. 就学期・学齢期におけるはぐくみ

学校において、子どもの心身の健全な発達を促すためには、こころと身体を一体として捉えた指導が重要であり、こころと身体の発達の状態を踏まえ、運動によるこころと身体への効果、特にこころの健康が運動と密接に関連していることなどを理解することが大切です。

特に、小学校低学年以下の子どもは、他者との遊びなどによる身体活動を通して、体の動かし方を会得し、脳の発達を促していくなど、体を動かすことと心身の発達が密接に関連していると言われています。体育・健康に関する指導を充実させることが、身体能力を向上させるだけでなく、知力や精神力の向上につながります。

施策の方針

- 就学前の子どものはぐくみについての考え方と展開方策を確立し、「（仮称）奈良っ子はぐくみ基本方針」として策定します。これを保育所、認定こども園、幼稚園、家庭や地域など就学前教育の実践の場に分かりやすく提示し、就学前教育の理論を踏まえた実践を展開していきます。
- 就学前教育を担う高い専門性を備えた人材を育成します。
- 奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の普及と活用促進を図ります。
- 「はばたくなら」等の就学前教育ツールを活用した研修を実施し、各地域において就学前教育の推進役となるリーダーを養成します。
- 遊びやスポーツを通じて子どもたちを健やかにはぐくむため、「幼児向け運動・スポーツプログラム」を活用し、幼稚園等で運動・スポーツを行う機会を拡大します。
- まほろば健康パークの機能を強化し、乳幼児が遊びを通して体力・運動機能をはぐくむことができる公園づくりを進めます。
- なら歴史芸術文化村では「幼児向けアートプログラム」を実践します。
- 食事をきっかけに子どもに必要な支援に気づき、地域の多様な主体がともに子どもをはぐくむ「気づきのこども食堂」を展開します。
- 体育授業や運動部活動の充実を通して、運動習慣の定着及び体力・運動能力・運動意欲の向上を図ります。

2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

目指す方向

- 学ぶ楽しさを知り生涯学び続ける意欲をはぐくむ
- 人に自分の考えを理解してもらう力をはぐくむ
- 新たな時代を豊かに生きる力をはぐくむ

学び考え
探究する力の
はぐくみ

- ・アクティブ・ラーニングの実践

新たな教育の
スタイル

- ・ICTを活用した授業の充実
- ・教員の働き方改革

「学ぶ」とは、「知る」ことだけ「理解する」ことだけではありません。「考える」こと、「考えて疑問に思う」ことを問うことが含まれます。意義深い人生を生きるには、「知る」「理解する」に加え、後の二つ「考える」「考えて疑問に思うことを問う」を続けていくことが大切です。そして、自分の考えを人に「説明する」ことも重要です。

子どもたちには学ぶ楽しさを知って生涯学び続けてほしいと考えます。「良く学ぶ」姿勢が培われるような取組が必要です。

学び考え探究する力のはぐくみ

教室での学びは、社会とつながるものでなければなりません。そのためには、「どのような視点でものごとを捉え、どのように思考していくのか」というものの見方や考え方を子どもたちが身に付けることが重要です。どの子どもにも自ら進んで考える場を与え、主体的・創造的に課題を見付け、科学的にものごとを探究する姿勢をはぐくむことで、人生の困難を克服する力、解決する力が生まれると考えます。

また、考える力を育てるには、様々な知識を整理整頓して、必要なものだけを自分の前に並べ、不必要なものを一時忘れて分類する習慣が必要です。考えがまとまったかどうかはプレゼンテーション（他の人に自らの考えを提示し、理解を得ること）をするとよく分かります。論理的に説明するためには、論理的に考えることが不可欠であるためです。

人に自分の考えを説明し、理解してもらい、共有する力も人生で必要となる重要なものです。自ら説明する力をつけることは、子どもたちの個性をのばし、主体性や自主性をはぐくむことにもつながります。

こうしたことから、子どもたちの実際の状況を踏まえながら、アクティブ・ラーニング等の視点で、多様な学習活動を組み合わせた学び方・教え方の工夫、改善、充実を図ります。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちが既に持っている知識と新しい知識を結び付けたり、知識と言葉を結び付けたりして、社会の中で生きて働くものとして習得できるような教育を推進します。

また、人生には、いつも先生のような人がそばにいるとは限りません。多くの人と出会い、自ら他人との良い関係をつくろうとすることは、良い知識と巡り会う第一歩です。学校以外の場でも様々な人から大切なことを学ぶ経験をしてほしいと考えます。

新たな教育のスタイル

社会がSociety 5.0と言われる超スマート社会へと移行しようとしている今、学習の基盤となるのは言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力であると言われており、新たな教育課題に対応した学びの実現が必要です。

これからの教育では、子どもたちの発達段階に合わせ、ICTを活用し、情報活用能力を高めながら、課題を自ら見付けて解決し、未知の状況にも対応できる能力を養うことが大切になります。まさに、学び、考え、探究する力の育成が求められています。

教員の役割も変化します。今まで、それぞれの経験をベースとした知識の教授が中心であったのが、これからは、コーディネーターやファシリテーターとして、子どもたち一人ひとりの自らの学びを支える役割が求められます。

ますます教員への期待が高まる一方、教員の長時間勤務の実態も見過ごしにはできません。教員が、自身の人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動ができるよう保護者や地域の方々の理解を得ながら学校における働き方改革を進める必要があります。

子ども、教職員、家庭、地域、社会、企業等、様々な立場の人々がネットワークでつながり、子どもたちの資質・能力のはぐくみを支えます。

施策の方針

- 「総合的な学習（探究）の時間」を中心に、教科等横断的な学習を行うことにより、多様な人々と協働しながら課題を発見し解決していくために必要な力をはぐくみます。
- ICT環境基盤を整備して教員のICT活用能力を高め、授業を効率的に行うことにより、子どもたち一人ひとりに向き合うことのできる教育を実現します。
- 授業改善を図るため、各校種の全ての教員を対象に、教科等の研修や校内研修の機会を、オンライン研修も取り入れながら提供します。
- ICT環境整備等により教員の負担を軽減し、教育の質の向上を目的として、学校における働き方改革に積極的に取り組みます。
- スマートフォンの普及やインターネット利用の低年齢化が進む中、青少年がインターネット上の有害情報との接触やSNS等を通じて犯罪被害やトラブルに巻き込まれることのないよう、インターネットを安全・安心に利用するための能力（インターネットリテラシー）の向上に取り組みます。

3 働く意欲と働く力をはぐくむ



学校で学んだことを社会で活かせること、しごとを通じて自己実現が叶うことは極めて重要です。学校で働く意欲と働く力をはぐくみ、地域で働く場をつくることにより、学びとしごとを円滑に接続させていくことが必要です。

働く意欲と働く力をはぐくみ

子どもの働く意欲をはぐくむためには、個性を見抜き、向上心を高めて少し背伸びをさせ、将来の職業選択のきっかけを培うことが大切です。

社会における働くことの意義を、卒業間際になって初めて説明するのではなく、入学したときから折に触れ論理的に説明し続けることも必要です。

働く力は生きる力に直結します。社会においては、人との良い関係をつくることで、有益な情報を取り入れ、自分の考えを発信し理解してもらうという好循環を生み出すことができます。また、どのような分野でもそれを極めようとするものの大切さを教えるとともに、子どもの内面からの成長を後押しする環境をつくることも必要です。

また、福沢諭吉が言ったように「机上の学を実にする」ための教育も必要です。奈良県では、子どもたちが将来の夢や目標に向かって意欲的に学び、社会的・職業的自立に向けて人生設計を行うことができるよう、「学ぶこと」と「働くこと」の接続を図っていきます。

1. 小学校及び中学校における教育

子どもたちが、その置かれている環境に左右されることなく、社会で生きるために必要な知識を習得し、豊かな感性を磨くための機会に恵まれることが必要です。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を身に付けられるように、職場体験活動等を更に普及促進していきます。

2. 高等学校における教育

生徒の自己実現の気持ちが強くなるよう促すことや、職業選択の方向を考える生徒に寄り添うことが必要です。社会と模擬接触するためのインターンシップ制度は、進学希望の生徒にも有意義です。また、社会人として必要なルールを身に付けることで、地域社会、国、国際社会に参画できる人を育てることが必要です。

県立高等学校では、「多様な学びの選択肢」を提示することを基本としながら、「社会とつながる実学教育の推進」「地域とつながる教育の推進」を柱として高等学校教育の質の向上を目指し、取組を進めます。また、地域の企業との連携と協力のもと、産業・地域を支える人材の育成に取り組めます。

地域での職業選択を叶える

生まれ育った地域で多様な職業を選択できることは、地域の最も重要な課題の一つです。地方で働く若者が増えれば、人口流出や少子化の抑制にもつながります。

このことから、全ての若者にできるだけ多様な職業選択が可能となるよう、奈良県内への企業誘致に引き続き力を入れていきます。とりわけ、女性の就業率が低い本県にあっては、女性の働く場づくりに取り組んでいきます。

就職した後も、その後の自己の成長に合わせ、多様な職業選択が何度でもできることが必要です。そのため、いつでも再チャレンジができるよう、職業訓練やリカレント教育の機会づくりを推進する必要があります。

施策の方針

- より多くの子どもたちが、学校現場における職場体験活動やインターンシップ等に参加できるよう、インターンシップ先等の新規開拓を行います。
- 県立高等学校において、職業学科に関する高等学校専攻科の新設などに取り組めます。
- 専門高校（職業学科を置く高等学校）において、学校教育と企業実習を組み合わせた「奈良県版デュアルシステム」の更なる推進を図ります。
- 若手教員等を中心としたキャリア教育の実践力向上のため「キャリア教育の手引」を活用した教員研修を充実します。
- 県立大学において、地域のニーズを踏まえた新学部（工学系）の設置や附属高等学校の新設に取り組めます。
- 看護師や介護福祉士、保育士などの総合的な福祉人材の養成など、実践的な職業教育を展開します。
- 県立医科大学、なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）、フォレスターアカデミーにおいて、知識と実践力を備え、地域で活躍する人材を育成します。
- 高等技術専門校において、希望する職種への就職支援やステップアップにつながる能力開発を推進します。

4 地域と協働して活躍する人を育てる

目指す方向

- 異なる価値観を持つ人たちと共生する力をはぐくむ
- 地域をコーディネートする力をはぐくむ
- 生涯にわたる学びを通して郷土への誇りと愛着をはぐくむ

地域を良く
する力の
はぐくみ

- ・地域全体での子どものはぐくみ
- ・地域のコーディネーターの育成

地域を楽しむ
ための
はぐくみ

- ・生涯にわたる学びの推進

奈良県は、日本文化を代表する様々な文物の発祥の地であるとともに、固有の文化と外来の文化が交流と融合を果たし、日本の国家としての基礎が築かれた場所です。そして、文化財をはじめとする多くの歴史文化資源や豊かな自然を有しています。

奈良県で働き生涯を過ごす方だけではなく、奈良県で育ち国内の他の地域や海外で過ごす方も、このような奈良県の良さを理解し、誇りと愛着を持ち続け、郷土・奈良の発展に寄与していただきたいと考えます。

また、県民一人ひとりが健康を維持し、地域での社会経済活動に積極的に参画することは、地域で有意義に生き、地域を良くする力を発揮し、地域を楽しむことにつながります。このため、行政・学校・家庭・地域などが連携して「地域の教育力」を高め、一人ひとりの生涯にわたる学びを推進することが必要です。

地域を良くする力のはぐくみ

1. 地域全体での子どものはぐくみ

価値観が多様化する現在、自らの個性を活かしながら異なる価値観を持つ人と共生していくことが重要です。そのためには、他者への寛容なところと相互に尊重し合う精神をはぐくむことが必要と考えます。

子どもたちは、地域の行事や祭りなどを通じて、多くの世代と関わり合いながら一定の役割を果たすことで成長し、自己肯定感や責任感を高めてきました。

現在は「地域の教育力」が低下するとともに、学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しています。そのような中、学校だけで解決が困難な課題は、地域や家庭と協力することで解決できると考えます。そのため、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動を充実させていきます。地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、企業、団体・機関等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもの成長を軸として意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成が図られるものと考えます。

2. 地域のコーディネーターの育成

地域を良くするためには、地域における住民のつながりを深めることに加え、地域課題の解決に向けてコーディネートするリーダーの存在が欠かせません。

リーダーに必要なものは、地域に誇りと愛着を持ち、地域と協働し、地域や人々のために貢献しようという志であると考えます。このような志で内外から奈良県を支え、活躍する人を積極的に育てることが必要です。

人格教育や徳育は難しいとされますが、身近な人の考え方や行動から影響を受けたり、歴史上の人物の生き様を学んだりすることも地域のリーダーの育成において意義深いと考えます。

地域を楽しむためにはぐくみ

生涯にわたって個性や能力を発揮し、地域で様々な活動に参画することで、多くの人々から良い影響を受け、人生をポジティブに過ごし、自己実現を図ることができる考えます。ポジティブな考え方は子どもたちにも伝わります。学び続けることは、こころを豊かにするだけではなく、郷土への誇りと愛着を醸成し、活力ある地域社会づくりにもつながると考えます。

そのため、県民一人ひとりの生涯にわたる学びによる「人づくり」、その人たちの連帯による「つながりづくり」、そのつながりをもとに地域課題の解決を目指す「地域づくり」への好循環をつくりだすことが必要です。社会教育を通して、こうした個人の成長と地域社会の発展の双方に資する取組を進めていきます。

また、あらゆる世代の県民が芸術文化に親しみ、自ら文化活動に参加する機会を創出します。さらに、生涯にわたって地域でスポーツに親しみ、自然体験やボランティアといった様々な体験ができる環境づくりにも取り組みます。

施策の方針

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進することにより、様々な教育課題の解決及び地域の教育力向上を図ります。
- 次代の地域社会を支えるリーダーに必要な力を育成するため、地域の課題を自ら発見し解決する学習を効果的に行うカリキュラムの研究・開発を推進します。
- 学校においては、日本や郷土の歴史や文化などを理解するとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解を深める学びを充実します。これを通じて、郷土・奈良県の良さを再発見し、誇りと愛着を深め、地域をより良くしようという姿勢をはぐくみます。
- 「なら歴史芸術文化村」における文化財修復の公開・解説や体験学習など、県有施設を活用し、奈良県の歴史や文化について理解を深める取組を推進します。
- 県立大学において「地域の各分野で活躍する地域リーダー」の育成に取り組みます。
- 県立医科大学において「心の教育」を軸とした「最高の医学と最善の医療を行う良き医療人」の育成に取り組みます。
- 社会教育を担う人材の育成と市町村間のネットワークの構築を図るとともに、社会教育施設・団体の地域学校協働活動への参画を進めます。
- 「（仮称）奈良県文化振興条例」に基づき、地域での文化活動の振興に資する取組を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブの育成・充実を進めるとともに、家族で参加できるスポーツ教室・スポーツイベントの開催や公園・遊歩道等の環境整備を進めます。

5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

目指す方向

- 豊かなところをはぐくむ
- 主体性を持ち、自立して生きていく力をはぐくむ
- 個々の特性を理解し、共生する力をはぐくむ

いじめ防止 対策

- ・いじめを生まない環境づくり
- ・いじめを見逃さない取組の推進

不登校・ ひきこもり 対策

- ・相談窓口の設置
- ・居場所づくり

インクルー シブ教育

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ない支援体制の整備

今日、人権に関する課題が多様化・複雑化する中、誰もが互いの存在を尊重し、ともに生きる地域社会をつくるためには、自己の尊重の基になる自己肯定感とともに、他者を尊重するところをはぐくむ必要があります。一人ひとりが「自分は一人の人間として大切にされている」という実感を持ち、ちがいを認め合い、ともにより良く生きようとする態度を育成する教育を推進し、豊かな人権感覚を形成することが必要です。

また、いじめ、不登校等、地域における教育の諸課題に対応するため、地方行政において、教育分野と福祉分野の連携を図るなど、総合的な視点をもって支援の仕組みを構築する必要があります。

いじめ防止対策

いじめの防止のためには、子どもたちに、自己肯定感とともに、他者への寛容性をはぐくむことは大変重要です。大切にされ、信頼されているという環境の中で、自分は周りの人に必要とされているという実感をもつことが、相互尊重の精神とともに、いじめを許さない態度をはぐくみます。また、自他の尊厳を守るため、自信をもって行動する力をはぐくむことは、生きる力の育成にもつながります。

県では、いじめはいつでもどこでも起こりうるという前提のもと、学校だけでなく社会全体で取り組むべき課題と捉えています。学校・家庭・地域・関係機関が連携・協働して、いじめを生まない環境づくりを推進することが必要です。

そのため、就学前の子どもから大人に至るまで、一貫して自尊感情や規範意識を高める取組を進めます。「奈良県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見及び早期対応等、いじめの問題の克服に向けた取組を総合的かつ効果的に展開していきます。

不登校・ひきこもり対策

不登校の原因は、様々な要因が絡み合っており、周囲の大人のみならず子ども自身にもその原因がよくわからないことが多くあります。

不登校は子どもの気持ちの行動化であり、SOSそのものです。また、不登校が継続し十分な支援が受けられないと、本人の社会的自立に影響が及ぶことにもなりかねません。

不登校の期間は、子ども自身とその子どもを支える周囲の大人が、課題と一緒に向き合い、子どもの成長へとつなげるために必要で大切な時間です。教員は子どもの状態を適切に把握・分析し、個々の状況に応じた支援を行うとともに、的確に相談窓口につなぐことが重要です。

学校・家庭・地域・関係機関が「つながる、支える、育てる」視点で子どもの健やかな成長を支え、社会的自立に向けた支援と、不登校を未然に防ぐ取組を進めていきます。

不登校や、ひきこもり状態に至る経緯や事情、抱える悩みも一人ひとり異なるため、本人に寄り添った丁寧な支援が大切です。そして、ひきこもりの長期化を防ぐためには早期の支援がとても重要ですので、市町村や関係機関と連携して、一人でも多くの方がひきこもりから脱却し、社会参加、就労などにつなげることができるよう、取組を進めていきます。

インクルーシブ教育

誰もが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、障害のある人と障害のない人がともに学ぶインクルーシブ教育を推進することが重要です。

一人ひとりの教育的ニーズに応じて、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、多様な学びの場において適切な指導・支援を行う必要があります。このため関係機関が連携し、切れ目ない支援を行う体制の整備をさらに進めていきます。

また、障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、同世代の子どもとの交流及び共同学習をさらに充実させることが必要です。

施策の方針

- 「人権教育の推進についての基本方針」に則り、新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育をあらゆる教育の場で積極的に推進します。
- 各学校・関係機関等が連携を密にするとともに、教員の専門性向上のための研修等を実施し、系統的かつ実践的な取組を推進します。
- いじめの早期発見に資するため、「いじめ見逃しゼロ」の取組を推進します。いじめの芽や兆候を見逃さず積極的にいじめを認知し、組織全体でいじめに対応するため、教職員の意識と対応力の向上、生徒指導体制と教育相談体制の強化に取り組みます。
- 教育相談やひきこもり相談の窓口の周知・啓発、相談体制の充実に努めるとともに、不登校・ひきこもり状態にある人やその家族への支援に取り組みます。
- 社会から孤立し、生きづらさを抱える方が、社会参加できる自信を徐々に取り戻せるよう、安心して穏やかに過ごしたり、人とのつながりを築いたりできる家庭や学校以外の第三の居場所づくりに取り組みます。
- 共生社会の形成に向けて、小・中・高等学校等と特別支援学校との交流及び共同学習を推進します。